

1 9 平成26年第3回越知町議会定例会 会議録

平成26年6月13日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成26年6月13日（金） 開議第1日

2. 出席議員（10人）

1番 市原 静子	2番 高橋 丈一	3番 欠 員	4番 斎藤 政広	5番 岡林 学	6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃	8番 岡林 幸政	9番 欠 員	10番 山橋 正男	11番 片岡 清則	12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久	書記 高橋 佳代
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 岡 義雄	教育長 山中 弘孝	教育次長 高橋 昌彦
総務課長 片岡 雅雄	会計管理者 大原 孝司	住民課長 西川 光一	環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一	産業建設課長 國貞 誠志	企画課長 中内 利幸	

6. 議事日程

第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定

第3 諸般の報告、所信表明・行政報告

第4 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書決議について

第5 承認第 1号 専決処分（第1号）の報告承認について

第6 承認第 2号 専決処分（第2号）の報告承認について

第7 承認第 3号 専決処分（第3号）の報告承認について

第8 承認第 4号 専決処分（第4号）の報告承認について

第9 承認第 5号 専決処分（第6号）の報告承認について

（追加）第10 承認第 6号 専決処分（第7号）の報告承認について

第11 報告第 1号 専決処分（第5号）の報告について

第12 報告第 2号 平成25年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書について

第13 議案第32号 越知町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

第14 議案第33号 越知町中山間ふるさと、水と土保全対策事業基金条例の一部を改正する条例について

第15 議案第34号 越知町民会館条例の一部を改正する条例について

第16 議案第35号 越知町給水条例の一部を改正する条例について

第17 議案第36号 平成26年度越知町一般会計補正予算について

第18 議案第37号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

第19 議案第38号 工事請負変更契約の締結について

第20 議案第39号 工事請負変更契約の締結について

開 会 午前 9時00分

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。6月定例会の応召ご苦労さまです。

開会に先立ち、4月から国際交流員として本町に赴任されております、ユウ・ガイエさんからご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

国際交流員（ユウ・ガイエさん）皆様はじめまして、私、ユウ・ガイエと申します。今日は貴重なお時間をいただきありがとうございます。私、韓国から来ました新しい国際交流員です。4月11日に越知町に来ましてもう2カ月たちます。本当にいい町に来たなあと自分の生活に感謝しております。まだまだ分からないことがたくさんあると思いますが、これからどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

議 長（岡 林 幸 政 君）どうもありがとうございました。次に、4月1日付けで、住民課長に就任されました西川光一君からご挨拶をいただきます。住民課長、西川光一君。

住民課長（西川 光一 君）おはようございます。ただいま議長からご紹介をいただきました西川でございます。よろしく願いいたします。住民課は、課員、臨時さんも含めて22名の大所帯となっております。仕事の内容は、窓口から年金、国保、後期高齢、介護、福祉医療、健康衛生など多岐にわたっております。町民の皆様のご生活、健康、福祉をお預かりしている重要な部署だと認識しております。特に今年は、越知町の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定の年となっております。重大な責務を担っておるということも感じております。私自身課長になりまして2カ月を過ぎましたが、まだまだ住民課での経験や知識も不足しております。議員の皆様方や執行部の皆様のお助をいただきながら全力で職務を遂行してまいりますので、ご指導、ご協力のほどよろしく願いいたします。以上です。（拍手）

議 長（岡 林 幸 政 君）どうもありがとうございました。総務課長。

総務課長（片岡 雅雄 君）おはようございます。今回、議案に一部間違いがございました。それで差し替えをさせていただきました。今後、このようなことのないよう十分気をつけます。申し訳ございませんでした。

議 長（岡 林 幸 政 君）本日の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成26年第3回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。執行部より、承認第6号 専決処分（第7号）の報告承認について、追加上程したい

とのことで配布されております。

お諮りします。承認第6号を日程第10として追加することにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。よって、承認第6号を日程第10として追加することに決定しました。

会議録署名議員の指名

議長（岡林幸政君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、6番、片岡久一郎議員、10番、山橋正男議員の両名を指名します。

会期の決定

議長（岡林幸政君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。11番、片岡清則議員。
11番（片岡清則君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告します。

6月10日、午前9時から委員会を開き、平成26年第3回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。

その結果、本日6月13日を開会日とし、14日土曜日と15日日曜日は休会とします。16日月曜日は一般質問、17日火曜日は議案質疑、討論・採決ほか審議ののち、閉会とする5日間の日程と決定をいたしました。

以上でございます。

議長（岡林幸政君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりとすることに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日6月13日から6月17日までの5日間と決定しました。

諸般の報告・行政報告

議長（岡林幸政君）日程第3 諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情書はお手元に配布のとおりであります。なお、集団的自衛権の行使を容認しないことを求める意見書決議については、

総務教育常任委員会に審査を付託します。

3月定例会で決議しました「最新の知見」で伊方原発の徹底検証を求める意見書は、3月12日付けで原子力規制委員会委員長及び委員に送付しました。

5月19日には高幡町村議会議長会定期総会が佐川町で開かれ、会務報告、役員を選任、決算認定、本年度の事業計画、予算等の決定、高知県町村議会議長会理事の補欠互選があり、日高村の尾崎政廣議長が選任されました。

5月27日、28日には、第39回全国町村議会議長・副議長研修会が東京で開かれ、正副議長、事務局長など約1500人の参加がありました。

1日目には、山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭氏による「分権時代における地方議会」と題しての基調講演、江藤氏と平成25年度の町村議会特別表彰を受賞した議会議長等による「これからの町村議会のあり方」についての意見交換が行われました。

2日目は、民俗研究家の結城登美雄氏による「地域づくりを考える」と題しての講演、ジャーナリスト後藤謙次氏による「日本の政治経済の現状と今後の行方」と題して講演がありました。

最後に、監査委員から月例監査報告書が提出され、その写しを配付しておりますので、ご査収ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

所 信 表 明 ・ 行 政 報 告

議 長（岡 林 幸 政 君）続いて、小田町長になりまして初めての議会であります。町長の方から所信表明・行政報告をしたいということで申し出がっておりますので、これを許します。町長、小田保行君。はい、小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、私の所信の一端と行政報告を申し上げ、議員の皆様をはじめ、広く町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じております。私が就任しまして50日を迎えようとしています。初めての町議会に臨むにあたりまして、町民の皆様から託された期待と職責の重さを改めて実感しているところでございます。私の目指すところは、町民の皆様と向き合い、そして、その代表である議員の皆様とともに、この越知町を元気な町にしていくこととあります。現状には厳しいものがあります。人口は毎年110人ほど減っており、高齢化率は43%になっております。過疎という難題ではありますが、私は、逆境こそ光明があると考えております。越知には仁淀川や横倉山などに代表される、豊かな自然遺産をはじめ、先人が残された歴史、文化遺産、安全で安心な救急体制の確立、教育力向上

への取り組み、医療、介護の充実など、そばらしい人的資源、そして明るく前向きな町民性があります。これから越知町の強みを伸ばしていくことで、この4年間を過疎に立ち向かうための礎を築く期間にしたいと思っております。私が先頭に立って進めてまいります、道が平坦でないことは覚悟しております。町民の皆様や議員の皆様のお力添えをお願いしなければなりません。職員とも一丸となって、働かせていただきます。その観点から、町民を代表する議員の皆様とは、対話と政策議論を重ねながら、よりよい越知町、住みよい、住んでみたい越知町を作り上げていきたいと考えております。まずは、徹底的に越知町の魅力を発信するため、私がトップセールスマンとして越知町を県内外にPRしていきながら、情報収集も行っていきます。また、高知県との連携や、中央へも要望活動を積極的に行っていきたいと思っております。第5次越知町総合振興計画に基づき、健全な財政運営を図りつつ5つの基本的な政策を掲げて取り組んでまいります。

1点目、産業を盛り上げ、働く場づくりであります。本町の基幹産業は言うまでもなく農業であります。後継者問題や、耕作放棄地など課題が山積しております。新規就農支援や耕作放棄地等の利用再生事業、農産物加工事業などの支援をさらに進めていきたいと考えております。また、商工業につきましても、関係団体との連携を密にしながら、雇用の場の確保や商店街の活性化に向けた取り組みを進めます。本年度は商店街を中心に街路灯のLED化への支援を行い、明るい商店街、合わせて省エネルギー化を実施したいと考えております。イベントなどのソフト事業への支援も引き続き実施いたします。

次に観光事業であります。観光物産館おち駅も5年目を迎え、産市は年ごとに売り上げを伸ばしております。関係者のご努力のおかげであると感謝しております。また体験型観光である、カヌー、ラフティング事業も利用者が年を追うごとに増えております。今後、利用者のニーズに応え集客力を上げていくためには、カヌー、ラフト基地の整備がこの事業を発展させるため必要であると考えております。また、町内4団体から要望のっております、宿泊機能の充実の件でございますが、既存の旅館の営業に支障をきたさない形で進めてまいりたいと思っております。既に4団体と旅館業者と町と協議する場を先月持ったところでございます。観光事業は経済効果を生み出し、越知町ファンを増やす手段であり、定住移住施策においても重要と考えますので、県とも連携をしてこれまで以上に進めてまいります。

2点目、安心安全な町づくりであります。日常生活に支障のない町道、集落道初めとした道路整備や危険個所の点検整備を今後も進めてまいりたいと思っております。公共交通のあり方も非常に重要でございます。議会、地域交通調査特別委員会からご提言をいただいておりますが、地域公共交通会議設置を視野に時間をおかずに取り組んでまいりたいと考えております。また、高齢者の通院や買い物支援は、今議会に予算を計上させていただきますが、地域ハイヤーチケット事業を今年度から開始し、高齢者の負担軽減を図りたいと考えております。

次に本年度、総務課内に危機管理室を設置いたしました。災害時に迅速に対応でき、人命を守ることを第一に役場内、消防本部や消防団との密な連携がとれるようにしたいと考えております。そして、自主防災組織の100パーセント設置、避難訓練などの実施を官民ともに行うことを進めてまいりたいと思います。これまで緊急時や災害時に傷病者を搬送するため、町内各地にヘリポートを整備してまいりました。本年度は谷ノ内地区を整備しますが、横島西部地区を整備すれば、ほぼ町内全域対応できると考えております。

3点目でございます。保健、医療、福祉の充実した町づくりであります。本年度、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の見直し策定年となっております。今後3年間の高齢者対策の方向性、及び計画を策定するものであります。できるだけ元気に老後を送っていただくため関係機関と連携して、健康づくり、生きがいを中心として高齢者対策を進めていきたいと考えております。併せて施設入所をしなければならない高齢者対策もこれから検討していきたいと考えております。高齢者のお出かけ支援としましては、先ほど申し上げましたが、タクシーチケットを交付してまいります。初年度でありますので、利便性や活用状況を見ながらより良い制度にしていきたいと考えております。全国的に少子化が進んでおり、国も少子化対策を進めようとしております。産み育てやすい環境整備は、国、県、市町村、非常に大きなテーマであります。現状の子育て支援策の検証と新たな支援策も検討してまいりたいと考えております。なお、1点ですが、本町の乳児健診でございますが、25年度は100パーセントで県下トップクラスであります。

4点目、教育文化を大切に、人づくりであります。私は、町の発展は人づくりからと考えております。子供から高齢者まで生涯学び続けることが重要であります。今後、社会、経済情勢は大きく変化し、私たちを取り巻く生活、教育環境も影響をうけると考えられます。それに対応できる人材の育成は大きな課題であり、町を挙げて取り組んでいく必要があります。学校教育は、平成25年度の全国学力学習状況調査においては、本町の小、中学生ともに、国語、算数、数学にすべての領域で全国レベルを超える結果を出しております。基礎体力においては、全国体力運動能力、運動習慣等調査によりますと、全国と比べると、まだまだ弱い項目が見られます。また、生活習慣については、小、中学校ともテレビやゲームをする時間が長く就寝時間も遅い傾向にあります。早寝、早起き、朝ごはんの習慣化が重要であると考えております。本年4月1日に越知町教育振興基本計画が策定されております。教育目標を決め、具体的な重点施策が設定されておりますので、この計画に沿って越知の子供たちを育てていきたいと考えております。何より町ぐるみで子供を育てる風土にしていきたいと考えております。子供達には人を思いやれる人間に育ててほしいと思います。

最後5点目です。町民みんなが参加する町づくりであります。越知町は町内全域でイベントの実施や伝統文化を守る活動が行われ、他市町村に

勝るとも劣らないと思います。しかし、若者の参加がある地域もありますが、高齢化が進んでいる現状であります。私は、女性が動けば全体が動くと言われるように、カギを握るのは女性かと思えます。その観点から、女性の声を聞かせていただく場に出席させてもらい、町づくりについて意見をお聞きしたいと思っております。具体的には、保健福祉センターでの集まりや、PTAや各団体の女性部会などを考えておりますが、いつもの雰囲気の中で、座談会形式でお話が伺えればと考えております。これら5つを基本とし、住みよい、住んでみたい越知町実現に向けてまい進してまいる所存でございます。

続いて、就任からこれまでにについて報告させていただきます。5月1日には農産物取引のある関西方面の市場や仲買業者さんと懇談する機会があり、今後も本町農産物のお取引をお願いいたしました。5月6日から8日に北海道滝上町、長屋町長他2名の課長が来町されました。児童交流を含め、今後も友好交流町としてお付き合いを確認いたしました。

5月19日には、県議会産業振興土木委員会の調査があり、県道及び国道33号の早期な整備促進を要望しております。21日には東京での全国道路整備促進期成同盟会通常総会に出席し、その後、県選出国會議員を訪ね、道路整備の要望活動を行いました。翌日には、本町含め3者と共同の森事業を締結しております、株式会社ツムラ社長を表敬訪問し、その後、県東京事務所へ伺い、情報交換とともに本町への支援をお願いしてまいりました。その際、東京事務所には今月3日にテレビ放送しました越知家の人々のDVDをお渡しし、機会あるごとに活用しての本町のPRをお願いいたしました。

また、昨日でございますが、県の中沢産業振興推進部長が来られまして、仁淀川の活用や今後の越知町における産業振興にご支援をいただける旨お話をいただきました。改めて行動力のある町として事業を進めていく決意をしたことでもあります。なお、空き家バンク制度実施要項を5月1日付で定めまして、6月4日から町ホームページへ掲載をしております。終わりになりますが、高吾北広域町村事務組合の組合長は吉岡組合長の退任に伴い、後任に大石仁淀川町長が組合長になり、私と堀見佐川町長が副組合長となっております。3町の連携や仁淀川流域町村との連携はこれまで以上に必要となってきます。また、尾崎知事が4月1日の知事講話において、市町村政との連携協調を徹底すると述べられております。高知家の中の越知家として県とは密接な連携を図ってまいりたいと考えております。長くなりましたが、以上、私の所信の一端と行政報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（岡林幸政君）以上で、所信表明・行政報告を終わります。

陳 情

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第4 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書決議についてを議題とします。

審査を付託しております、総務教育常任委員長の報告を求めます。10番、山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）おはようございます。

平成26年6月13日 越知町議会議長 岡林 幸政 様

総務教育常任委員会委員長 山橋 正男

委員会審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記 1. 事件名 特定秘密保護法の撤廃を求める意見書決議について

2. 付託年月日 平成26年3月9日

3. 委員会開催日 平成26年6月3日

4. 出席者 市原静子、斎藤政広、岡林学、片岡久一郎、西川晃、山橋正男

5. 審査結果及び意見

採決の結果、賛成2、反対3で不採択と決定する。

特定秘密保護法の運用については、賛否両論があり、今後慎重かつ十分な協議を行い、国民が納得できる秘密保持、情報公開、監視ができる仕組みづくりときめ細かな国民への説明が必要である。

しかしながら、日本を取り巻く東アジア情勢は緊迫しており、安全保障の確保、テロ活動の防止など国民の生命財産を守る上で本法は必要である。したがって、本陳情は不採択とする。以上です。

議 長（岡 林 幸 政 君）ただいま、総務教育常任委員長の報告がありました。委員長の報告に対する質疑はありませんか。はい、11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君）秘密保護法に関して、5名の議員の中で3対2という状況報告がございました。その氏名等が全く分からないわけで、その内容を報告お願いしたいと思います。

議 長（岡 林 幸 政 君）10番、委員長、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）ご答弁を申し上げます。賛成2、反対3でございますが、賛成2は、齋藤政広議員、岡林学議員、反対3は、市原静子議員、片岡久一郎議員、西川晃議員でございます。以上です。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論を終結します。

採決を行います。本件に対する委員長報告は、不採択であります。従いまして、原案について採決します。

特定秘密保護法の撤廃を求める意見書決議について、採択することに賛成の方は起立を願います。

はい、起立多数です。よって、特定秘密保護法の撤廃を求める意見決議については採択と決定しました。

ちょっと小休します。

休憩 午前 9時30分

再開 午前 9時30分

議案の上程および提案理由の説明（承認第1号から議案第36号）

議長（岡林幸政君）再開します。日程第5 承認第1号 専決処分（第1号）の報告承認についてから、議案第36号 平成26年度越知町一般会計補正予算についてまでの13件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）まず今回、追加提案や差し替えがあり、たいへんご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

では、本日の定例議会に提案をさせていただきました付議事件は、本日の追加も含めまして承認が6件、報告が2件、議案が第32号から第39号までの8件の計16件となっております。

承認第1号 専決処分（第1号）の報告承認につきましては、平成25年度越知町一般会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

内容は、平成25年度の地方交付税等歳入の最終額が確定したことに伴い、財源調整の結果、減債基金元金積み立てなど5,387万3千円を追加補正しまして、総額を57億2,130万5千円とするものであります。

承認第2号 専決処分（第2号）の報告承認につきましては、平成25年度越知町土地取得事業特別会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

承認第3号 専決処分第3号の報告承認につきましては、関係法令が改正されたことに伴い、越知町税条例等の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し議会の承認を求めるものであります。

主な改正内容は、町民税・法人税割の税率が100分の13から100分の10.4に、軽自動車税及び小型特殊自動車の税率をそれぞれ変更するものであります。

承認第4号 専決処分（第4号）の報告承認につきましては、関係法令が改正されたことに伴い、越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

主な改正の内容は、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を16万円に、介護納付金課税額にかかる課税限度額を14万円にそれぞれ2万円引き上げること。また、軽減措置の拡大として5割軽減対象世帯の軽減判定所得の算定における被保険者数に世帯主を含めること及び2割軽減対象世帯の軽減判定所得の算定においては、被保険者の数に乗すべき金額を10万円引き上げ45万円にするものであります。

承認第5号 専決処分（第6号）の報告承認につきましては、旧堂ノ岡小学校裏山留工事の予算が早急に必要になったため、平成26年度一般会計補正予算に140万8千円を追加補正しまして、総額42億332万6千円とするものであり、地方自治法第179条第1項により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

承認第6号 本日追加させていただきます、専決処分（第7号）の報告承認につきましては、国民健康保険特別会計において収支差引で赤字決算になることを把握しながら国民健康保険事業財政調整基金を出納整理期間中に繰り入れ処理がなされなかったため、歳入歳出収支差引で赤字が出ました。その赤字を補てんするため、前年度繰上充用金の予算が必要になり、26年度国民健康保険事業特別会計補正予算に、1,799万5千円追加補正しまして、総額8億5,601万4千円とするよう、地方自治法第179条第1項により26年6月6日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

この件につきましては、会計事務認識不足により発覚した不適切な事務執行であり、皆様方には、多大なるご迷惑をお掛けし大変申し訳ござい

ませんでした。今後このようなことが起こらないよう再発防止に取り組んでまいります。

報告第1号 専決処分(第5号)の報告につきましては、町民総合運動場体育館耐震補強及び大規模改修工事の契約金額を470万400円増額し、1億6,921万4,400円とし、工期を平成26年9月30日に延期し、平成26年3月31日に専決により契約変更いたしました。契約金額の増額変更については、消費税及び地方消費税の税率5%とから8%に平成26年4月1日から変更となり、それに伴うものであります。

報告第2号 平成25年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成25年度越知町一般会計補正予算の繰越明許費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で、14億2,763万6千円であります。

議案第32号 越知町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、宿泊料につきパック旅行の普及もあり、現在の定額を上限として実費額とする。

また、都市交通費につきましては、対象地域において、その目的地まで路程に応じて算定する場合は都市交通費を支給しないことを、ただし書きに明記するものであります。

議案第33号 越知町中山間ふるさと、水と土保全対策事業基金条例の一部を改正する条例につきましては、平成5年に果実運用型基金として設置されたもので、現在の条例では、元金処分はできないことになっています。基金の有効的な活用・運用の観点から中山間地域の活性化を図るための経費の財源に充てる場合に限り、基金元金も含めた取り崩しが行えるよう改正するものであります。

議案第34号 越知町民会館条例の一部を改正する条例につきましては、高吾北広域町村事務組合に、新たに実施する障害者相談支援事業所として研修室(3)を貸与する予定となっており、一般へ貸し出しができなくなるため、基本料金表より削除するよう改正するものであります。

議案第35号 越知町給水条例の一部を改正する条例につきましては、今まで徴収していなかった給水装置工事事業者指定手数料を1件につき1万円徴収するのが妥当と考え、徴収する条例を改正するものであります。

議案第36号 平成26年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回3億6,600万8千円を追加補正いたしまして、総額45億6,933万4千円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金1億4,604万9千円、町債1億4,270万円などを計上させていただきました。

歳出の主なものは、農林水産業費1,654万円、土木費3億971万7千円、消防費2,633万円などとなっております。

以上が本定例議会に提案させていただきました、承認第1号から議案第36号までの付議事件であります。

詳細につきましては、担当課長等から説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

議長（岡林幸政君）続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休憩 午前 9時41分

再開 午前10時04分

議長（岡林幸政君）再開します。ただいま町長から議案第37号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算についての訂正の請求がありました。よって、日程第18 議案第37号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算についての訂正を議題とします。町長から訂正理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）先ほど、承認第6号を提案させていただきましたが、平成26年6月6日に平成26年度 越知町国民健康保険事業特別会計補正予算を専決処分させていただきました。それに伴い、議案第37号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算の補正番号及び補正前額について変更が生じたため、訂正請求をお願いした次第です。よろしくお願ひいたします。

議長（岡林幸政君）お諮りします。本請求を許可することにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって、議案第37号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算についての訂正を許可することに決定しました。

議案の上程および提案理由の説明（議案第37号から第39号）

議長（岡林幸政君）続きまして、議案第37号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算についてから、議案第39号 工事請負変更契約の締結についての3件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）議案第37号 平成26年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回、50万8千円を追加補正いたしまして、総額を8億5,652万2千円とするものであります。

議案第38号 工事請負変更契約の締結につきましては、先に締結しておりました林屋敷団地（仮称）建築工事の請負契約に関しまして、契約

額を※8,443万440円増額し、変更後契約額8億6,034万7,440円といたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第39号 工事請負変更契約の締結につきましては、越知町民総合運動場体育館耐震補強及び大規模改修工事請負契約に関しまして、契約額を2,073万6千円増額し、変更後契約額1億8,995万400円といたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上が、本定例議会に提案させていただきました、議案第37号から議案第39号までの付議事件であります。

詳細につきましては、担当課長等から説明をさせますので、よろしくお願いたします。

議 長（岡 林 幸 政 君）続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前10時08分

再 開 午前10時16分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。提案理由の説明を終わります。以上で、本日の日程は全て終了しました。

6月14日、15日は休会とし、16日月曜日は午前9時に再開いたします。本日はこれにて散会します。

散 会 午前10時17分

※ 2-2に訂正発言あり